熊本地震

本堂全壊の安楽寺が再建

〝村が建てたお寺〟 東住職「地域密着の活動を」

平成28年熊本地震で本堂・庫裏が全壊の認定を受けた熊本市南区城南町の安楽寺（東法雄住職）は5月22日、本堂新築落慶法要と親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要を営んだ。

最大震度7を記録した2度の地震で同寺のある同町赤見地区では3分の1の家屋が全壊や大規模半壊の被害を受けた。同寺本堂も屋根は波打つように傾き、棟瓦は落下し、向拝の梁が落下寸前となった。再建を目指したが、同寺建立の特殊な歴史が再建をより一層困難とした。赤見地区の住民にはそれぞれ所属寺があったが、遠方にあるなどの理由から明治初期に住民たちが大きく寄与して安楽寺を建立。〝村が建てたお寺〟として親しまれてきたのである。その地区住民が同じく被災して再建の話ができる状態ではなく、震災後10カ月間は寺院活動を休止したという。

この間、庫裏は解体ではなく寺族の手で応急処置を施した。インターネットで作業工程を調べ、雨漏りを防ぐため屋根をブルーシートで覆ったり、壁紙を張り替えるなど、少しずつ修理した。

平成29年12月に本堂の解体工事を実施。その後、本格的な庫裏改修工事を行い、庫裏を仮本堂として寺院活動を再開した。そして震災から3年ほどが経過して地域の復旧が進むと、「お寺をどうしよう」と本堂再建が地域住民の課題となり、宗派の「災害対策金庫資金貸付」から融資を受けられることで大きく前進。門徒や地域住民に負担金の協力を確認するアンケートを行い、同意を得ることができた。

また、寄附者が税制上の優遇措置を受けられる、熊本地震により被災した宗教法人の建物等の復旧のための指定寄附金制度を活用するなどして、再建へのめどが立った。しかし、本堂前の参道が熊本市の里道であるとわかり、払い下げの手続きのため1年間工事が休止した。

今年1月、木造瓦葺きの本堂（外陣38畳）と納骨堂が竣工した（写真上・下）。東住職は「ご門徒や地域住民の方々に支えられていることを実感した。過疎化など問題もあるが、地域密着の寺院として活動を続け、役割を果たしていきたい」と思いを話した。